

平成27年度第3回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成28年3月24日)

函館市榎法華支所

平成27年度第3回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成28年3月24日(木) 16時04分～17時54分		
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場		
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成28年度地域別事業計画について 3 合併建設計画の執行状況について(審議・答申) 4 地域振興全般に関する意見交換 5 その他		
添付資料	資料1 平成27年度第2回函館市榎法華地域審議会意見・要望等に対する取組状況 資料2 平成28年度地域別事業計画 資料3 合併建設計画の執行状況(追加資料) 資料4 環境部からのお知らせ 資料5 平成28年度地域審議会開催スケジュール 資料6 恵山火山防災ハンドブック 資料7 恵山の噴火警戒レベル 資料8 はこだてトークカフェ開店		
出席委員	◎木下 恵徳 委員 ○北村 和彦 委員 小野 加奈子 委員 亀沢 正史 委員 川口 英孝 委員 小市 光子 委員 越崎 賢弥 委員 五ノ井 孝司 委員 長崎 賢一 委員 (◎会長 ○副会長) (計9名)		
欠席委員	岡山 弘一 委員 佐々木 真弓 委員 竹田 ノブ子 委員 中村 麻友 委員 中村 元勝 委員 三島 静香 委員 (計6名)		
事務局出席者の職 氏 名	函館市榎法華支所 支所長 山田 隆嗣 地域振興課長 小辻 淳一 市民福祉課長 山本 潤一 産業建設課長 平沢 浩樹 地域振興課主査 川口 勝也 地域振興課主任主事 金澤 良一 地域振興課主任主事 横道 美則 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 佐々木 真 函館市企画部 計画推進室計画調整課長 竹崎 太人 計画推進室計画調整課主査 木戸 幸治 新計画策定担当参事3級 横川 真奈美 函館市環境部 埋立処分場長 山中 孝夫 (計12名)		
その他	傍聴者 (計0名) 報道機関 函館新聞社 北海道新聞社 (計2社)		

○事務局 開会にあたり、本審議会の会長より挨拶を申し上げます。

○木下会長 忙しい中、出席いただき、お礼申し上げます。

本日の審議会の議題は、「前回の意見等の集約結果と取組状況について」、「平成28年度地域別事業計画について」、「合併建設計画の執行状況についての諮問」、「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっている。忌憚のない意見をいただきながら進めたいと思うので、よろしく願います。

○事務局 続いて、山田支所長より挨拶を申し上げます。

○山田支所長 年度末の忙しい中、参集いただき、お礼申し上げます。1月に低気圧の接近による高波で港や船舶が被害を受け、地球規模の気候変動によるものかと危惧している。

さて、北海道新幹線の開業が、明後日にせまり、多くの観光客が函館に来る絶好の機会が訪れようとしている。開業後は、多くの観光客に榎法華地区にも足を運んでいただき、地域振興に繋がるよう、地域の魅力向上と情報発信に努めたいと思っているので、今後とも皆様の理解と協力をお願いする。

本日は、平成28年度予算の中で、榎法華地区に関わる事業計画について説明をするので、よろしく願います。

○事務局 出席委員の報告をする。出席者9名、欠席者6名で、委員の半数以上が出席しているので、本地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

なお、岡山委員、佐々木委員、竹田委員、中村麻友委員、中村元勝委員、三島委員は、本日欠席となっている。

これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっている。

○木下議長 議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」の前に、環境部から報告願う。

○山中場長 4月からの恵山クリーンセンター、南茅部クリーンセンターのごみの受け入れ日および受け入れ時間の変更について説明する。

これまで南茅部クリーンセンターを委託で、恵山クリーンセンターを直営で運営してきたが、平成28年4月からの両施設の一体的な委託に合わせ、ごみの受け入れについては、恵山クリーンセンターが月曜日、水曜日、金曜日、南茅部クリーンセンターが火曜日、木曜日、土曜日の週3日とし、それぞれ月に1度日曜日を受け入れ日とし、受け入れ時間を10時から15時までに変更する。

○木下議長 ただ今の報告に関し、質疑、意見等はないか。

(なし)

○木下議長 次に「前回の意見等の集約結果と取組状況について」報告願う。

○小辻課長 平成27年度第2回地域審議会において、委員の皆様から出された意見・要望等に対する取組状況を報告する。

川口委員から発言があった恵山観光を考えるワーキンググループとの関わりに関する取組状況であるが、恵山支所では、観光資源としての「恵山」を中心に据えた「つつじ公園」の再整備を行うことを目的とし、ワーキンググループを発足させ、同公園を始め、登山道などの再整備について協議が行われているところであるが、椋法華支所としては、ワーキンググループから示された意見などに対して、椋法華地域の考え方を求められた場合には、担当部局として恵山支所の産業建設課と密接に連携し、個別の事案に対して対応したいと考えている。

○川口委員 中高年の登山が非常にブームになっているということで、函館市内の登山ガイドの方から新幹線開業により恵山への観光客や登山者も増えてくるだろうと聞いて、椋法華側からも登山道があるので、同時進行で協力していただきたいと思っている。

○木下議長 次に「平成28年度地域別事業計画」について事務局から説明願う。

○小辻課長 その前に別件で報告する。

資料の配付はしていないが、旧造船所の建物について、経年劣化による老朽度がかなり高まり、建物周辺に危険を及ぼす恐れが出てきたことから、都市建設部が、空き家等の適切な管理に関する条例の規定に基づいて、管理行為として、今年1月下旬に建物を解体したところである。

○北村委員 解体は、行政代執行として行われたのだろうか。

○小辻課長 行政代執行ではなく、条例に規定している緊急時の管理行為で、市長が特定空き家等の所有者に代わって、危険を回避するための必要最低限の行為ということで、解体して野積みするというものである。

○北村委員 急に危険になったわけではなく、私は、審議会で3、4年前から指摘している。直近でも7月の審議会のときには、「すでに危険家屋とは認定しているけれども、解体についての進捗はない。」と報告があって、10月の審議会のときも説明はなくて、年が明けたらいきなり解体された。審議会会長も事前には聞いていない。

○木下議長 私は、解体されてから見て、支所に来て、その過程を聞いた。

○北村委員 解体していただいてありがたいが、審議会は何のためにやっているのかと疑問に思った。ある程度の経過や何月何日に解体するというのを、せめて審議会会長には伝えてくれないと、審議会の形骸化になるのではないか。

もう1つ。銚子の場合は、ブルーシートで覆って、ここは、網で覆っている。そうしたら風の吹く日に網の目からごみが飛散して、干している昆布にくっつくという被害が発生しているので、この対応も急がなければならない。

今後においては、解体するとなったときに、事前に情報をいただければ、地域の方にも説明しやすいと思う。

○木下議長 次に「平成28年度地域別事業計画」について説明願う。

○小辻課長 平成28年度地域別事業計画について、資料2にもとづいて、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順に担当課長から説明する。

○平沢課長 産業建設課関連の事業計画について説明する。

資料2の1ページであるが、ウニの深浅移殖放流事業である。例年同様、平成28年度においても漁業協同組合の事業として行われるウニの深浅移殖事業に対して補助金を拠出するもので、予算額は、248万7,000円である。ナマコについては、昨年から実施しているが、28年度においても実施する。

次に、(3)農林業の振興の市有林等の整備である。平成28年度についても、本庁の農林水産部の事業として、地域は不確定であるが、市有林の間伐等の整備を行う予定である。

次に、(5)観光の振興である。今回は、水無海浜温泉の改修事業ということで、予算額950万円を計上している。水無海浜温泉の浴槽および階段部分が経年劣化によって、ひび割れや破損による内部鉄筋の突出など、利用者にとって危険な状況になっていることから、この改修工事を実施する。

続いて2ページ。(2)の消防・防災・生活安全の充実であるが、矢尻小川の改修事業ということで、平成25年度から実施をしており、平成28年度は、その4年目の工事として掲載をしている。

それから、(3)の交通・情報ネットワークの関係であるが、椴法華港の改修事業である。平成28年度も引き続き、越波対策として、東防波護岸のエプロン拡幅工事ということで掲載している。最大1億8,000万円の事業ということで、市の負担金2,700万円を予算計上している。

○山本課長 市民福祉課の主な事業について説明する。

3ページのやさしさとぬくもりのあるまちづくり、高齢者福祉の推進、その他関連事業の推進で、高齢者等の送迎サービス事業については、229万8,000円で、前は、社協所有の車両で送迎していたが、道路運送法の問題で、車両をリースで借りて、市所有の車両で運行する形になった。

もう1点が、椴法華から旧函館市内へのバスの朝早い便がないということで、市立恵山病院の方に送迎を拡大し、週1回から2回くらいの運行を予定している。こちらは、社協への委託業務であるので、利用する方の意見を参考にして、1回が良いのか、2回が良いのかを社協に判断してもらって、これから進める。

次が、高齢者温泉入浴優待事業になる。今年度もホテル恵風の高齢者に対しての優待券ということで、対象者については、439人。年10回入れる券を配付する。それが112万円である。

次が、混合型介護付有料老人ホームへの補助金事業である。高齢者福祉総合センターと言った方がわかりやすいと思うが、こちらについては、27年11月に運営事業者が社協に決定し、今の運営のままで、社協が補助金を受けて運営する形になっている。来年度は、2,952万円で、来年度から5年間、だいたい2,900万円から少ない年で2,600万円の補助をした中で運営をお願いする。基本的には、5年後以降については、入居料等の歳入で運営する形になる見込みになっている。予算等が赤字であれば、今後検討していくという形になっている。

続いて、4ページ。連携と交流によるまちづくりで、住民参加の推進、その他関連事業の推進、集落維持対策事業で、椴法華地域のパワーアップ事業になる。これは、3年目の最終年度となっており、50万円を見込んでいます。

○佐々木所長 平成28年度椴法華教育事務所所管の事業計画について説明する。

4ページ。いきいきと学び地域文化を育むまちづくりの生涯学習の推進の欄に記載されているが、まずは、文化祭事業は、3年に1度開催される椴法華地区文化祭で、19万5,000

円を計上している。

次は、毎年恒例となっているふれあい大運動会事業については、12万3,000円。

体験教室事業としては、陶芸教室、それから今年から実施したバレンタインチョコを作ろうということで、5万円。健康推進事業として、春と夏の2回行う恵山登山に2万1,000円。高齢者ふれあいきいき学級事業として、高齢者を対象に年2回、健康講座として軽運動を行っている。それと高齢者と小学生を対象に年末に実施している文化伝承事業、鏡もちをつくろいで2万3,000円、4地区交流パークゴルフ大会事業として2万2,000円、年始めに戸井、恵山、楳法華の小・中学生を対象に新春書き初め会事業を行い、3万1,000円を計上している。

次に、5連携と交流によるまちづくりの国際交流・地域間連携の推進で、友好地域こども交流会事業として楳法華地区と青森県風間浦村の小学校4年生から6年生の子どもの交流をするものである。来年度は、風間浦村での開催となり、27万7,000円を予算計上している。

○小辻課長 地域振興課に関する事業について説明する。

資料2ページ。2の安全で快適な生活環境を充実するまちづくりの(2)消防・防災・生活安全の充実のその他関連事業の推進の防災行政無線システム経費は、防災行政無線の維持管理に係る経費で、予算147万4,000円を計上している。

次に、(3)交通・情報ネットワークの形成のその他関連事業の推進において、地域内交通確保対策事業で、地域福祉バスの運行に係る経費で、予算210万9,000円を計上している。

続いて、(5)生活環境の整備充実の水道の整備の浄水施設整備(簡易水道)は、企業局の事業で、楳法華浄水場の機械設備の更新に係る経費で、予算3,521万9,000円を計上している。

○木下議長 ただ今の報告について、質問・意見等はないか。

○北村委員 消防団について、地域で防災関連の活動を行うための予算は考えられなかったのか。

○小辻課長 消防団員の活動に関する部分での予算計上はないが、実際に活動する防災の関連で避難訓練等は、従来どおり支庁、消防団、町会等各関係先で協力して実施する。

○北村委員 それと、楳法華に住んでいるのに、恵山小学校に行く児童がいるが、これは、制度的に問題はないか。

○佐々木所長 所管は本庁であるが、家族の状況によって判断されることもあるということで、今回の場合は、勤務先の関係であるそうで、問題ないと聞いている。

○北村委員 少子化が進んで、限界集落になろうとしている地域にあつて、児童が1人でも移るということは、今後もこの流れが続くのが一番怖い。

それと、中学校も人数が減って、複式学級が導入され、先生も減る。小学校と中学校の違いは、中学校では、専門教科の先生がいるということで、今回の異動で主要5教科の専任の先生は確保できたか。

○佐々木所長 教職員人事については、本庁で担当していて、詳しくは、今のところわからない。

○北村委員 教育は、地域で行っていかないと駄目なので、違う勉強会みたいなもので行って、子どもたちをしっかりと地域に根ざす。やっぱり榎法華は良かったな、大学へ行っても榎法華に帰ってきたいなという形のものをつくっていくのは、我々大人の義務として、地域一帯でやりたいと思うので、協力をお願いします。

○小市委員 矢尻小川の改修工事に関連して、矢尻川から銚子寄りの川も溢れ出るほどで、皆さん結構危ないという話をしているが、見ていただいたか。あそこもヒューム管が入っていて、海に流れていくようにはなっているが、枝や葉が詰まってだいぶ水かさが増していて、あれだけ詰まっていたら、大雨が降ったら絶対に流れていかないので、見に行っていたきたい。

○平沢課長 そこは私も確認をした。今現在、国道の下を通っているので、国の道路管理者と、もう溢れる状態であると話をしている最中である。

○小市委員 付近の人たちは不安がっているので、なるべく早めの改修をお願いします。

○木下議長 小市さんの指摘した場所も、海側の国道沿いの側溝も、色々なものが水路をふさいでしまう危険性がある、相当の人が心配していると思うので、そのうちにはなくて、極力早い時点で改修していただきたい。

○川口委員 市有林の整備について、市有林とは、どの辺なのか。

○平沢課長 新恵山町の国道の待避所のもう少し行ったところの林で、新しい道をつくったり間伐したりしている。

○川口委員 ずいぶん前に、山を勝手に伐採して、赤潮が発生した経緯もある。木を切った後は、必ず植林する仕組みになっているが、生育に30年、40年かかるので、また赤潮の被害がないようにしていただきたい。

○木下議長 今年、伐採しているところがずいぶんある。伐採は、それぞれの地主が勝手にできるものなのだろうか。それとも届出や許可があるものなのだろうか。

○平沢課長 許可ではなく、あくまでも地主が伐採したいという届出になる。

○木下議長 そうすると、どこが伐採されたか支所の方でわかるか。

○平沢課長 はい。届けが全部来ている。

○木下議長 そして、面積とかいろいろな状況や、今、川口委員が言われたように河川や地盤に影響を及ぼすような状況の把握をお願いします。
ほかにないか。

(なし)

○木下議長 議題3「合併建設計画の執行状況」に関わり、企画部より追加資料が提出されているので、説明願う。

○竹崎課長 合併建設計画については、前回、10月の地域審議会において、平成17年度から26年度までの10年間の執行状況を資料として配付して、審議会に諮問をしたところである。前回の地域審議会での意見として、どの施策でどの事業を行ったのか、あるいは行わなかったのかという資料が欲しいとの意見があったことから、このたび追加資料を配付している。

追加資料についての説明のあと、議論や質疑応答の時間をいただいて、その議論を踏まえて、地域審議会として答申をいただいて、今後の計画の推進に反映したい。資料については、担当主査から説明する。

○木戸主査 「合併建設計画の執行状況（追加資料）」について説明する。

これまでも、事業の実施に関しては、毎年度の財政状況を勘案して、優先度、必要性、緊急性などを判断して、各地域審議会にも示しながら実施しているが、それぞれの個別の計画の見直しなどにより、中止や未着手となっているものもあった一方で、住民ニーズの変化や取り巻く環境の変化などにより、新たに取り組むこととした事業もある。

今回の資料では、合併建設計画の主要施策が示す方向性に合致する事業を対象として、合併協議会に示した「地域別事業計画一覧」を参照し、「当初から予定し実施した主な事業」を「実施済」、当初は予定していなかったが「新たに実施した主な事業」を「新規実施」、当初は予定していたが「実施しなかった主な事業」を「未実施」の3つに区分し、「実施済」と「新規実施」については、該当する主な実績を摘要欄に、「未実施」については、現状または理由をそれぞれ記載している。

1ページの基本目標1「多様で力強い産業を振興するまちづくり」については、主要施策（2）「水産業の振興」では、「実施済」として、「漁場の造成」、「ウニ・アワビ種苗等放流」、「水産物保管施設の整備」などを実施している。一方で「未実施」としては、「漁業近代化施設の整備」を行っていない。

主要施策（3）「農林業の振興」では、「実施済」として、「市有林等の整備」を行っている。

主要施策（4）「商工業の振興」では、「未実施」として、「地場産品販売センター等の整備」を行っていない。

主要施策（5）「観光の振興」では、「実施済」として、「観光・宿泊施設の整備」、「各種イベントの支援」を行っている。

続いて、2ページの基本目標2「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」、主要施策（2）「消防・防災・生活安全の充実」では、「実施済」として、「河川の整備」、「治山事業」、「砂防事業」などを実施している。

次に、主要施策（3）「交通・情報ネットワークの形成」では、「実施済」として、「生活道路の整備」、「港湾の整備」などを行っている。

主要施策（5）「生活環境の整備充実」では、「実施済」として、「水道の整備」、「公営住宅の整備」、「公園・緑地等の整備」などを行っている。

続いて、3ページの基本目標3「やさしさとぬくもりのあるまちづくり」、主要施策（1）「保健・医療の推進」については、「実施済」として、「医療機器の購入」などを実施している。

主要施策（3）「高齢者福祉の推進」では、「実施済」として、「高齢者等送迎サービス事業」、「高齢者温泉入浴優待事業」などを実施している。

次に、主要施策（5）「児童福祉の推進」については、「実施済」として、「保育所の整備」、これについては、恵山地域に整備したつつじ保育園の整備を行っている。

基本目標4「いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」、主要施策（2）「学校教育の充実」として、「実施済」については、「学校施設の整備」、「学校給食センターの整備」を行っている。

最後に、基本目標5「連携と交流によるまちづくり」、主要施策（1）「住民参加の推進」に

については、「実施済」として、「地域コミュニティ施設の整備」、「地域振興・コミュニティ推進経費」、「地域パワーアップ事業」を実施している。

○木下議長 今後の計画の推進に反映させていくという趣旨からも、答申に関する意見としては、計画全体の執行状況に関し、総括的な意見や個々具体の施策・事業に関する意見など、様々だと思うが、これらのことについて、審議会から市への答申については、個別事業の良し悪しの議論ではなく、例えば「水産業の振興」については今後どうするべきか、など広い観点での意見を頂きながら議論していきたいので、協力を願う。

また、今回の諮問・答申の趣旨に直接的でない意見については、別途、事務局に通常の見解・要望等と同様の処理をしてもらう。

ただ今の説明に関して、意見・質問等はあるか。

(なし)

○木下議長 私から1つ質問がある。主要施策(4)「商工業の振興」の「地場産品販売センター等の整備」は、「緊急性が低い」、「予算がない」という理由で実施されなかった。

函館は、ずいぶん色々なものを造っている。具体的に言うと、全部そっちの方にお金を使って、4支所の方に全然持ってこないで、先に延ばせるものは、延ばしているのではないかという疑問を持ったりする。結果的にそういうのが、「合併して損した」、「不満だ」という意見になってくる。予算がないから、緊急性がないから、新幹線が来るからそっちの方が先なのかという思いを持ったりする。

○竹崎課長 今お話しいただいて、「未実施」の部分が1つあって、「地場産品販売センター等の整備」である。今回の合併建設計画に関しては、平成16年の合併時点でそれぞれの市、町、村がそれぞれ思い描いていた計画をひとまとめにして計画を作っているというつくりになっているので、そこからすでに10年経過している。その中で色々とニーズだとか状況が変わっている中で、どうしてもできなかった部分がこういう形で現れている。他の事業は、概ね「実施済」が多くなってきたと思うけれども、確かに地域に反映できていない部分というのが、まだまだあると我々としても思っている。そういったことを今後、我々も計画を進める中で、地域審議会の中でも声を出していただいて、これを是非造っていただきたいとか、こういったことを我々としても拾っていければと考えているので、理解いただきたいと思う。

○木下議長 理解するしないは、みなさんにおまかせする。

答申についての意見があれば事務局に、後日でもいただきたい。

本件については、4月末までに答申書を提出することとなっている。本日は意見がなかったが、答申書の内容については、正副会長に一任いただき、作成後、委員の皆様を持ち回りのうえ、了承いただくこととしたいので、よろしいか。意見がなければ、異議なしということで取り扱わせていただく。

○木下議長 次に議題4「地域振興全般に関する意見交換」であるが、事務局から情報提供したい事項があるので、報告願う。

○平沢課長 まず1点目は、ホテル恵風の平成28年度からの新しい指定管理者ということで、先般開催された函館市議会で、3月15日に議決をされた。28年4月1日からは、株式会社榎法華振興開発が、指定管理者として指定されたので報告する。

もう1点、灯台資料館については、利用人数が徐々に減ってきているという側面もあり、過去5年で言うと、5年前の平成23年度が、5,279人。次いで、5,016人。4,871人。4,909人。昨年度27年度については、4,397人となっている。また、それに関する収入についても、大体100万円前後で推移をしているが、5年前は、105万7,000円。104万3,000円。103万8,000円。103万8,000円ということで、平成27年度については、100万円を割り込んで、98万3,100円となったところである。

ただ今申し上げたように、利用人数の減少ということで、使用料約100万円で推移しており、それにかかる管理運営費が、およそ900万円ということで、毎年およそ800万円の支出超過となっている状況にある。これらも踏まえて、近年なかなか収入の向上につながらなかったということで、平成28年度から当分の間施設を休館という形にした上で今後どうしたら良いのか、そういったことを、今後のあり方を地域と共に検討していきたいと考えている。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑・意見等はないか。

○北村委員 灯台資料館の管理は、誰がするのか。

○平沢課長 28年4月以降は市で管理をする。

○北村委員 市というのは支所か。

○平沢課長 休館するが、施設の点検などがあるので、そういったものは支所で行う。

○北村委員 それから、(ホテル恵風の)新しい指定管理が決まって、4月1日のオープンが可能かどうか、人員確保は今と同じくらいになっているのだろうか。

○平沢課長 何人か辞める方はいるが、現在いる方は、雇用継続ということで、スタッフは確保したと伺っている。

○北村委員 今現在で、4月以降、直近の4、5、6月の3か月の予約状況はわかっているか。

○平沢課長 300件ほど受けたとは伺っている。

○北村委員 大変失礼な話であるが、前の指定管理は、平成28年度まで残っていたが、これを1年間前倒しで、新しい指定管理者にした。当然何らかのプラス効果があるから変えたわけで、それが28年度単年で、果たして赤字になったらどうするのか。4月1日からスタートするのに、地域そのものは、不安はあるけど盛り上がってない。恵風は、椀法華の一種のシンボルであるから、いつもお客さんが入っていて、地域の人も足を運びたくなるような施設にしていただかないと、せっかく指定管理を変えたところで、それ見た事かになりはしないかそれだけが心配であるので、今後においては、今まで以上に経営者会議等において、四半期ごととか、数字の把握を徹底的にやっていただかないと大変なことになると思うので、願います。

○木下議長 ほかにないか。

○長崎委員 恵風の管理者を決めることをなぜ審議会で審議しなかったのか。

- 木下議長 指定管理者を決めるときに地域審議会には一切の話がないけど、どうしてかという意見で良いか。
- 長崎委員 そう。地域審議会で決めてから議会に持っていた方が良かったのではないかと。恵風の内部のことは、議会だって全然わからないだろう。そして管理者は公募したのか。公募して何件かあったのか。
- 平沢課長 1社特例である。
- 長崎委員 なぜそんなことをするのか。特別とかそんなことをするから駄目になる。最終的に赤字になったら誰が責任を持つのか。
- 木下議長 先ほども北村委員からその話があって、長崎委員からもあった。赤字になったら誰がその赤字を負担するのという質問であるが、市がするわけではないよね。
- 長崎委員 だからまだ恵風を閉めていても、急いで開けなくても良いから、審議してからやらなければ駄目。急いでも何も良いことはない。黒字になるという確信がない。
- 木下議長 赤字になったら誰がその責任を持つのか。
- 平沢課長 赤字になった場合は、新しい会社が責任を持つことになる。
- 長崎委員 それは全部税金から来るのだろう。
- 木下議長 いや違う。赤字になったら市は一切お金を出さない。建物を貸すだけである。そして経営上で赤字になったら、新しい会社が全部その責任を負う。だから赤字になっても市では知りませんということで良い。今までは、補填したりしていたからやはり心配である。
- 長崎委員 それに市でも係がいるから、もうちょっと目を向けて管理しなければ駄目。アドバイスしたりしないからこういうことになる。
- 木下議長 今年になってから、障がい者用の駐車場の利用マナーが非常に悪い。支所で厳しく指導できるか。
70、80代の人がそこに停めるのならまだしも、なぜ障がい者用のところに若い人が停めるのか。それから通路に車を停めて、ロータリーのはずれにも車をたくさん停めている。あれも全部地域の人である。あれではお客さんを不愉快にさせてしまうので、指定管理者に厳しく言って守らせる事が必要だと思うので、しっかり管理をお願いします。
- 平沢課長 はい。
- 木下議長 ほかにないか。
- 亀沢委員 指定管理者の体制というか財務状況は、どうなっているのか。私は全く知らないのだけど、そういうのがなくて赤字を面倒見てもらうというのは、到底言えない話である。

○平沢課長 一応、新しくできた会社であるので、収支計画を出していただいている。

○木下議長 実績のないところということを言いたいのだろう。

○亀沢委員 それもあるし、その会社は、何人かが集まって新しく作った会社らしいって事は聞いたけれど、そんなところで今の赤字の責任を持つという話ではないだろう。

○木下議長 経営者は個人で、公的会社ではないので、そこについての審議とか話はこの席ではしづらい。

○亀沢委員 公的でない会社とはどんな会社なのか。

○木下議長 前の振興公社は、市でお金を出していた。今度は市からは一切お金を出してないので、それがこの審議会に対象になりうるかという疑問がある。

○平沢課長 今回の指定管理者の選定については、選定委員会でも話があったが、今度新たに支配人になる方は、ホテルとか旅館の経営は、したことはないが、これまでの仕事から、ホテル業の仕事のやり方あるいは経営の面で、熟知している方であり、そういったことを含めて、例えば食材の仕入れからフロント、接客、経理まで、フルに動くことができるという方なので、その辺を含めて指定をした経過もある。

○北村委員 資本金はいくらか。

○平沢課長 200万円である。

○木下議長 情報を得るのは良いけど、その善し悪しについては、地域審議会でも及ぶところかという思いがあるが、新しい会社の善し悪しをここで語ることはどうなのだろうか。対象外になるのか。ただ、市の持ち物であるから、その営業結果については、産業建設課から色々報告を受けて、そして色々な状況の中で意見があれば、改善してもらおうということも、ある部分まではできると思うが、細かい部分までということになるとちょっと難しいと思うので、今回はこの辺で止めておいていただいて、地域審議会でも新しい会社の経営について審議の対象になるかというのを、次回にはっきりしたいと思うが、いかがか。

平沢課長、対象になるかどうか、論拠とか根拠があれば、それを教えていただきたいと思う。ほかにないか。

(なし)

○木下議長 私からの意見であるが、前に新聞で市長が灯台資料館の活用方法については、地域住民ともよく相談して声を聞いてということもあったので、この次の審議会を灯台資料館の2階に設置できそうな広さがあるので、灯台資料館で現物を見ながら、灯台資料館についての活用方法の意見交換もしたいという思いを持っている。皆さんに賛同いただければ、灯台資料館で審議会を開催したいと思うが、いかがか。

○北村委員 今、地域の住民から声を聞くということで、新聞にも載っていたけれども、ちょっと私は違和感がある。本当に声を聞いて、住民の多数の声に従ってくれるのか。使い道は条例で

決まっているのではないか。フリーなのか。

○平沢課長 今は、条例で決まっている。

○北村委員 それで条例で決まっている中で住民の声を聞いてどうするのか。

○木下議長 条例は、解除されないのか。

○平沢課長 そこは、もし条例を取り払って、良い使い方はないかということでの相談というか。

○北村委員 条例は、外すということか。

○山田支所長 灯台資料館は、公の施設になっている。従って、設置条例の中に目的が書かれていて、その目的を達成するためにやっている。灯台に特化した資料館なので、それだけでは、なかなかたくさんのお客を呼べないということもあるので、1つの考え方として、公の施設を廃止して、例えば、今は行政財産という位置づけであるが、そこから普通財産に変えて、設置条例も廃止をして、かなり柔軟性のある使い方ができるようになるので、地域の資料もある一方で、色々な機能を組み入れて、例えば民間事業者の方に、こういう内容のものをやってほしいということで募って、そういうものをやるから貸してほしいというような方向性で、そこに何を付加すれば今の資料館自体がもっと魅力的になるのかといった部分について、地域の方々のアイデアとか、意見をいただきながら、方向性を決めていきたい。

○北村委員 それはフリーハンドでという解釈で良いか。それとも意見を募って良い案が出てからそっちを変更するのか、変更して良い意見を待つのか、これは現状まだ決まっていないのか。

○山田支所長 ゼロベースである。資料館というのは変わらないから、あれに何を付加するのか。そういった部分について意見をいただいて、私が12月から1月くらいに皆さんにいろいろと聞いた中では、例えば展望台が非常に景色が良いので、喫茶コーナーを設けたらいいのではないとか、あるいはレストランみたいなものを中に組み入れたらどうかという意見もいただいたので、そういったものを審議会の皆さんなり、地域の皆さんから意見をいただいて、それを1つの材料にして、私どもも検討していきたいと考えている。

○木下議長 市長は、活用方法と言っている。活用方法ということは、建物はそのままでも、利用方法が今よりうんと幅広くという意味だと思う。活用っていうのは活かすのだから、今の決まりを取り払って、やってくれるというのを前提にフリーハンドでいろいろな意見を聞きたいと思っている。それについてまずその現状を見て、その点について意見を頂戴したいと思うので、灯台資料館で審議会を開催したいが、よろしいか。

(はいの声)

○木下議長 それでは、今回は7月の予定だと思うが、灯台資料館で審議会を開催することに同意をいただいた。

ほかに地域振興に関する意見はないか。

○小市委員 是非函館市にやっていただきたいことであるが、樞法華では高齢者が多く、ひとり暮

らしの方は、私たちもボランティアでヤクルトを配ったりして把握はしているが、ふたり暮らしの方も結構心配なところがある。その中で、函館市からヘルパーを派遣して、そういう方たちのところを月に2回くらいでも回っていただければ、高齢者の方はすごく安心すると思う。

○山本課長 小市委員の趣旨については、高齢者宅を訪問して、安否確認を含めた中で対応できないかということだと思う。今、小市委員が言うようにそれがヘルパーがどうかという部分は、ちょっと私は回答ができない。今現在、2か月に1回、地域ケア会議を実施している。清水先生、戸井にある社協の包括、それと当然うちの社協、それと私と入って、あと東部の保健師さんも入って、高齢者に対する意見交換をしている。それで、非常に不安な方については、保健師や包括社協が訪問して、生活困窮であれば生活保護のことを考えたらどうかとか、また、デイサービスを受けたらどうかとか、あと、病院に行くとう入院しながら介護の部分を使ってどうかという部分で、ケア会議の中で情報はあがってきている。

ただ、小市委員が言ったように、そのケア会議の中でも把握しきれてない方っていうのは、たぶんいると思う。小市委員はボランティアでヤクルトの方をやっているということなので、もしそういった部分で、ケア会議の方で良ければ、こういった方がいるので保健師さん1回入ってくれないかだとか、包括の方で入っているいろいろな事情を聞いてくれないかという部分があれば、そういった形でも良ければ、今現在そういった形で入れると思うので、情報を私の方にいただければその会議の中でかけて、対応することは可能だと思うので、よろしく願いたい。

○小市委員 今、山本課長から言われたのであるが、今、保健師の方たちはすごく親切に、私の方でちょっと言ったら、わざわざ来てくれてそういうふうにしてケアはしてくれた。でも、そのあとがどうなったのかとか、そのあとも不安である。そうかといって私がしょっちゅう行っても悪いので、回っていただいたら、もっともっと皆さん安心して生活できると思う。私たちがボランティアで歩いているのは、ひとり暮らしの方であるが、ひとりではなくて、旦那さんとふたりでいるところも、結構心配なところがある。だからそういうところも見えていただければ、見守りというかそこまでしていただければ、ふたり暮らしの方も安心できると思うので、よろしく願います。

○木下議長 高齢者住宅、高齢者家庭を十分に把握して、必要なところに連絡が取れるように準備をお願いします。

ほかにないか。

○北村委員 防災行政無線の放送内容あるいは放送時間についての規程はあるか。

○小辻課長 防災行政無線の規程は、内規的につくっており、放送をかける時間、放送するべき事項、内容等を一定程度定めている。

○北村委員 以前から比べると、放送の頻度も多いし、例えば町内会の新年会の出欠確認は、放送をかけるべき内容なのか。申請が上がってきたときに精査はしているのか。漁業組合でも支所の規程を準用させているのか。

○小辻課長 放送している内容の精査であるが、放送のルール自体は、ここ数年変更していないので、件数が多いと思われる部分については、放送して良いとしている中で申請が上がってきているので、それで実際に放送をかけている。漁業組合等についてもそれぞれの中で、整理して

いるものと考えている。

○北村委員 2, 3日前の放送と当日の放送は, 日本語的に違わなければおかしいので, 時間の厳格化をお願いする。

それと地域の人が怒るといふより, 呆れていたのは, 他に職員がいるのであれば, どうして身内のおくやみの放送をその当事者の職員がやらなければならないのか。ここら辺配慮してください。

○小辻課長 ただいまの意見について, 配慮して対応すべきところもあった。ルールの見直しについても, 全体的に内容を精査する必要があるかどうかも含めて, 検討したい。

○木下議長 おくやみの放送の時に名前だけではわからない人がたくさんいる。屋号をこの頃言っているか。

○北村委員 言っていない。

○木下議長 こういう地域では, 屋号は, そのためにある。今後十分配慮いただきたい。

○小辻課長 わかりました。

○北村委員 1月14日に不発弾処理があつて, 交通規制がかかった。そのときの支所の対応について, 時系列にわかれば教えてほしい。今資料がないというのであれば構わない。

○小辻課長 別途整理して時系列でまとめているが, いま手元にないので, 詳細は説明できない状況である。

○北村委員 地域の人に聞いたら, 不発弾は, 何年も何十年前もあつたという話を聞いたが, なぜいきなりこの時期なのか。

○川口委員 村田さんの家に砲弾があることを思い出して, 村田さんに小学校に資料として提出したら良い話をした。その後, 地元の警察に届けてから, 本庁に行って, 本庁の方が処理して, 最後には, 処理の場合は, 自衛隊が来るという形になって, 大げさになってしまった。

それから, 防災無線は, 防災の用に供するためのものなので, 厳密に言うと, 一般の無線はかけられないことになっている。しかし, この辺は, 漁業組合のことや行政サービスの一環としてやっている。それから防災無線であるから, 消防・緊急時には, 別の無線が入っていても, それはストップして, 防災無線としての機能を発するということがあるので, 参考としてほしい。

○北村委員 もうひとつ, 再任用制度について, 60歳で定年になり, それ以降も役所で引き続き仕事ができるとして制度化されているので, 複数年度継続するものとして, 制度の有効活用をしてほしいと思う。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 次の議題5「その他」であるが、事務局から説明願う。

○小辻課長 事務局から、まずは、地域審議会の開催スケジュールである。来年度は、11月末に現委員の任期が満了するので、12月にも会議を予定している。そのため、年4回の会議開催を予定している。

また、第1回地域審議会から第4回まで、資料に記載の案件を議題とすることで予定している。「意見等の集約結果と取組状況」と「地域振興全般に関する意見交換」については、毎回の議題とする。

また、今示しているスケジュールは、4支所共通の基本的なスケジュールということで、榎法華支所独自の協議事項がある場合については、その都度、会議の議題とさせていただきたいと思っている。

引き続き、噴火警戒レベルならびにハンドブックの説明をさせていただきたいと思う。配付している「恵山火山防災ハンドブック」と「恵山の噴火警戒レベル」のリーフレットであるが、今回、函館市が新たに発行したハンドブックは、表紙には、「恵山の火山災害に備える！恵山火山防災ハンドブック」とある。このハンドブックは、万が一の恵山の噴火に備えての対処方法についてまとめたものである。表紙の下の部分に赤い文字で記載しているが、「恵山が今すぐ噴火するというので作成・配付されたものではありません。」とある。

平常時である今だからこそ、このハンドブックで住民の方々に活火山恵山のことを再認識していただき、万が一の場合に常に備える心構えを持っていただくということが、このハンドブック作成の主旨である。

1 ページ目には、「1 恵山火山の概要」、そして「2 過去の噴火活動」と題して、恵山を構成する山体の構造やこれまでの噴火の活動サイクルを記している。

2 ページ目には、「3 恵山で起きた火山現象」として、過去に発生した火砕流などの火山現象を解説しているとともに、「4 恵山の観測態勢」として、札幌管区気象台が行っている24時間体制による観測体制を紹介している。

今回、新たに発行されたハンドブックにおいて、最も重要な事項となる部分が、「噴火警戒レベル」である。

そこで、3 ページ目には、「5 噴火警報と噴火警戒レベル」として、かつて旧恵山町と旧榎法華村で作成していたハンドブックが発行された平成13年には存在していなかった噴火警戒レベルという指針が導入されて、恵山については、昨日の3月23日に警戒レベルの運用が開始されている。

その運用開始にあわせて、気象庁が「恵山の噴火警戒レベル」のリーフレットを発行している。

噴火警戒レベルとは、「噴火時に危険な範囲になる部分」、「噴火時に必要な防災対応」を「レベル1」から「レベル5」という5段階で区分したもので、詳細については、リーフレットをご覧くださいこととして、警戒レベル1とは、活火山であることに留意、恵山は現在この状態にある。次に警戒レベル2。これで火口周辺の規制がかかる。気象庁では、このレベル1、レベル2の段階を通常の生活をするのできるレベルであるとしており、次のレベル3になると入山規制がかかるという状況で、今後の火山活動の推移に注意し、状況に応じて災害時要支援者への避難準備等に着手を開始する段階となっている。次に警戒レベル4になると、噴火の危険が迫っているので、対象地域になる方々は、避難準備をするということになり、警戒レベル5になると、噴火現象等があるので避難を行うというような段階で、これが、レベル1からレベル5のそれぞれの状況となっている。

4 ページ目には、「6 想定される火山現象の影響範囲と避難対象となる地域」として、恵山地

区、楸法華地区における火山現象とそれが影響を及ぼす範囲を噴火警戒レベルに応じて示している。

5 ページ目には、「7 避難勧告等の情報伝達」として、噴火の状況に応じて市や恵山支所、楸法華支所が発する情報について、また、その情報を受けて住民の方々がとるべき行動について記している。

6 ページ目には、「8 交通規制と避難経路」として、想定の一つ目として、噴火警戒レベル2の火口周辺規制が発表された場合、そして、次の7ページと8ページには、想定の一つ目として、噴火警戒レベル5の「5-1の避難」が発表された場合、さらに、9ページと10ページには、想定の一つ目として、噴火警戒レベル5の「5-3の避難」という状況になった場合の楸法華支所管内と恵山支所管内、それぞれの段階、それぞれのレベルによる交通規制箇所と避難経路、避難場所などを図示している。

最後に、裏表紙には、「9 噴火に備えて・ふだんからできること」、「10 火山の異常現象」と題して、日頃からの心構えや避難時の必需品や緊急時の連絡先の一覧が記載されている。繰り返しになるが、恵山が今すぐ噴火するというわけではない。

もし、万が一の事態になった場合に、それは恵山の火山活動、火山現象に変化があった場合ということになるが、地域の皆様が迅速に対処できるように、普段から「活火山であることに留意」ということを意識して、備えていただく心構えを持っていただきたいと考えている。

なお、ハンドブックについては、各戸への配付は、月末に町内会を通じての配付になる。

○木下議長 ただ今の件について、質問、意見等ないか。

○川口委員 3年前に町内会の研修で函館海洋气象台に出かけた際に、恵山の噴火のことで、火砕流が起きると津波が起こるということを聞いて驚いた。津波の恐ろしさをここの中に入れなくて良いのかという思いがある。駒ヶ岳では、1640年の6月13日に掛潤の方に火砕流が流れてきて、大津波が起きた。その時の津波の高さが、7.5メートルで、700人が溺死している。その次に1941年の渡島大島、あれは海のところの噴火で、津波が15メートルになって、溺死者が1,200名という記録がある。3.11から太平洋プレートだとか色々プレートが動いていて、その反動で、日本列島は次から次に噴火が起きていて、これからもそれ以上の地震が起こるという可能性の中で、今動いているけれども、そうなれば恵山は、大きい地震がくれば、山体崩壊と言って山が全部崩れてしまったときに、大津波の危険性は十分ある。避難所が富浦会館、元村会館になっているけれども、危険である。それに29年にはその会館を廃止することが予測されているので、そういうところにそういうものを入れて、心配である。津波の想定をなぜ入れなかったかなと僕は思っていたけれども、その辺はいかがか。

○小辻課長 火山噴火、そして山体崩壊に伴う津波発生の想定という部分での、その情報も取り込んだものまでという意見だと思うが、確かに過去の歴史上、教訓とすべき災害事例というのがあり、それらをふまえたうえで、今、観測機器等も整備されている中、伝達方法も防災行政無線等を駆使してというような部分でいくと、レベル4なりというような状況になるということでは、当然のように气象台等の観測の見込み、今後どのように展開していくかというような部分を総合的に加味すると、津波が発生する前、当然津波が発生するということは、山体崩壊あるいは大規模の火砕流という部分想定されるとなると、地域から速やかに避難していただくというような行動が、過去においてはそういう伝達方法等が予測の部分、観測の実績の積み重ねによるさらに先の見通しという部分をなかなか出来得ない時代だったという部分と現代とでいけば若干の対応策というのは、対応できるのかなと考えている。

○川口委員 たぶん津波の方はあまり考えなかったと思うのだけれども、そういう歴史があるので、是非防災部の方にその旨も話していただいて、善処していただければと思っている。

○小辻課長 貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 それでは、次に企画部から説明願う。

○横川参事 今、我々の担当で函館市総合計画というものをつくっている。今の総合計画が28年度で終了することから、29年度から始まる新たな総合計画を策定しているところである。その中で、市民の皆さんの意見をいただきたいということで、3月6日から、「はこだてトークカフェ」を開催している。来週の水曜日13時半から、恵山のコミュニティセンターで東部地区の皆様に参加いただきたいと思い、開催することになっている。残念ながら、今、楳法華の管内の方からの申し込みがないので、今日改めて参加のお願いに参った。是非参加いただいて、今後10年間の函館の将来像であるとか、行政の役割、市民の役割について皆さんと語り合いたいので、参加やPRについてよろしく願います。

○木下議長 私から良いか。基本的に旧函館市が中心の考え方だったら、ただ聞きおろだけ。ただ既成事実をつくってやるだけ。合併以後いろいろな面についてそういう傾向が強い。そういうのが旧4町村の人たちの思いの中にあると思う。ただ、良くなったっていう人が少ない。こういうときに旧4町村の意見をしっかり聞いて、函館優先ではなくて、旧4町村のいろいろな状況をしっかり捉えてもらいたい。ただ聞くだけ、既成事実をつくるだけだったら時間の無駄になると思う。わざわざ恵山のコミュニティセンターまで来てやるということは、旧4町村の人たちの意見も聞きたいということだろう。

○横川参事 はい。

○木下議長 それならそれで、きちんと聞いて活かせるような方法をとってもらいたいと思う。さっきのお金がないから出来ないとか、優先順位が低いとかではなくて、函館にたくさんお金を使うなら、こっちにもそれに応じてお金を使って欲しいし、優先順位も上げてもらいたいと思う。そういうの全部がこの先にずっと影響していくし、10年経っても、合併して良かったという意見がなかなか出てこないというのは、函館優先だという思いがそれぞれにあるからだと思う。間違いなく良くなった部分もあるけど、住民の心の中には、函館やっぱり優先だという思いが強いので、それを解消とまでいかないけど、きちんと説明できるような状況をつくっていただきたいと思う。

ほかにないか。

(なし)

○木下議長 それでは、これで本日の議題は、皆様のご協力のもと、全て終了した。

次の開催時期は、7月に灯台資料館において開催するが、内容については、「前回の意見等

の集約結果と取組状況について」、「平成27年度事業実績報告について」、「地域振興全般に関する意見交換」を考えているが、日程も含め、正副会長に一任いただきたいと思うが、よろしいか。

(はいの声)

○木下議長 以上で、平成27年度第3回函館市榎法華地域審議会を閉会する。

午後5時54分終了